

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

全国共済農業協同組合連合会（証券コード：－）

【据置】

長期発行体格付	AA+
格付の見通し	安定的
劣後ローン格付	AA-

■格付事由

- (1) 全国共済農業協同組合連合会（JA 共済連）は、JA グループの共済事業者。相互扶助の事業理念のもと幅広く保障を提供することにより、全国の組合員・利用者の生活基盤を支えている。共済事業に保険業法は適用されないが、農業協同組合法などによって保険業法と同レベルの規制が課されている。発行体格付は、傘下の共栄火災海上保険などを含む JA 共済グループの信用力を反映しており、堅固な事業基盤、安定的な収益力、慎重なリスクテイク方針とリスク対比でみた資本の充実度などを評価している。共済事業は全国の JA と一体運営されており、JA グループの存在は、厚みのある顧客基盤を有する点で JA 共済連の信用力にプラスにはたらくている。一方、JA グループからの財務的な支援の可能性は織り込んでいないため、JA グループの信用力が JA 共済連の発行体格付に直接的に影響を及ぼすとはみていない。
- (2) 「ひと・いえ・くるまの総合保障」として、生命共済と損害共済をワンストップで提供することが強みであり「JA 共済」のブランド力を背景に比較的高い市場シェアを確保している。主要な販売チャネルであるライフアドバイザーのきめ細かい顧客対応により契約業績は堅調で保有契約を維持している。基礎利益などでみた収益力は、厚い危険差益を下支えに安定的に推移しているが、損保事業にかかる損益は大規模災害によって大きく変動する。23/3 期は地震や台風被害、雹災による共済金の支払いが一定程度発生した。今後も自然災害の影響は免れ得ないことから、利益水準の下押し要因となる可能性を踏まえておく必要があるものの、生損保の損益が相互に支え合う相関の低い事業ポートフォリオが構築されていることなどを踏まえると、今後も安定的な利益計上は可能と JCR はみている。
- (3) 現行規制のソルベンシー・マージン比率は高い水準にあり、内部管理による経済価値ベースでみた資本の充実度も相応の水準にある。生損保兼営により事業リスクの分散が図られている一方、生保事業の負債特性に合わせた資産運用に加え、損保事業が抱える巨大災害リスクなどに対するプロテクションや流動性の確保など、両事業の特性に配慮した適切なリスク管理態勢の構築が求められる。JA 共済連は一定の金利リスクを抱えているが、資産と負債のデュレーションマッチングを推進する方針を継続し、金利リスクの抑制に取り組んでいる。また、リスク量全体に占める巨大災害リスクは大きいですが、異常危険準備金の積み立てや再保険スキームなどにより、地震や風水災のリスクをコントロールしている。リスク対比でみた資本の充実度は AA レンジ相応の水準にあり、相当程度のストレスがかかる事業環境においても財務の健全性を維持することができるかと JCR はみている。
- (4) JA 共済連は、ERM 態勢の整備を通じてリスク管理を基軸とした収益や資本の一体的な管理態勢を構築している。共済引受や資産運用において、新たな健全性規制導入への対応など、リスク管理の高度化に向けた取り組みがなされている。ERM の活用機会の拡大、ERM カルチャーの内部への浸透や定着度合いなどを含め、その推進状況に注目していく。

（担当）杉浦 輝一・宮尾 知浩・阿知波 聖人

■ 格付対象

発行体：全国共済農業協同組合連合会

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	AA+	安定的

対象	借入額	実行日	弁済期日	利率	格付
劣後ローン	2,000 億円	2021 年 10 月 25 日	(注 1)	(注 2)	AA-
劣後ローン	489 億円	2022 年 10 月 18 日	(注 3)	(注 4)	AA-

(注 1) 2051 年 10 月 25 日の 3 銀行営業日前の日

(注 2) 2031 年 10 月 25 日まで固定金利。その翌日以降は 5 年毎にその時点の 5 年国債金利に一定の加算率と 1.00%を加えた値

(注 3) 2052 年 10 月 21 日の 3 銀行営業日前の日

(注 4) 2027 年 10 月 21 日まで固定金利。その翌日から 2032 年 10 月 21 日までは 5 年国債金利に一定の加算率を加えた値。その翌日以降は 5 年毎にその時点の 5 年国債金利に一定の加算率と 1.00%を加えた値

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2023年5月10日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：宮尾 知浩
主任格付アナリスト：杉浦 輝一
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「生命保険」(2013年7月1日)、「損害保険」(2013年7月1日)、「ハイブリッド証券の格付について」(2012年9月10日)、「金融機関等が発行する資本商品・TLAC商品の格付方法」(2017年4月27日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 全国共済農業協同組合連合会
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
なお、本件劣後ローンにつき、約定により許容される利息の支払停止や元本の支払繰延べが生じた場合、当該支払停止・繰延べは「債務不履行」に当たらないが、JCRでは債務不履行の場合と同じ「D」記号を付与することとしている。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル